

第7回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

日 時：令和5年8月28日（月）

午後2時00分～午後4時30分

場 所：葛飾区役所705・706会議室

○有村委員長 まだご予約の方が2人いらっしゃっていないようですけれども、定刻でございますので始めさせていただきたいと思います。

本日は本当にお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。これより、第7回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開催したいと思います。なお、本日の会議につきましては、議事録作成のために録音させていただきますので、予めご了解いただきたいと思います。

それでは、傍聴者の確認を教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 1名の方からお申し出がきております。会議冒頭には間に合わないのだけれども3時位にこちらの会場に来て、傍聴したいということです。

○有村委員長 ありがとうございます。現時点ではお出でにならないということですが、1名希望があるということで、3時前後になりましていらっしゃいましたら、事務局に案内いただいて、皆さんにご了解を得たいと思っております。

議事に入る前に、事務局より連絡をお願いします。

○教育総務課長 はじめに、委員の皆さまの出欠状況でございます。塚田委員、丸山委員、宗村委員、鈴木悦子委員、石田委員、加藤委員、永島委員、吉本委員、以上の方々からご欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、資料の確認です。お手元の資料をご覧くださいと存じます。まず、事前に送付をさせていただいております資料でございます。資料のタイトルが、「葛飾区教育振興基本計画（素案）」でございます。また本日、机上に配付させていただいております資料です。まず「次第」、次に「席次表」、「教育振興基本計画のコンセプト（案）について」、そして「骨子案からの変更箇所一覧」、最後となりますが「教育振興基本計画策定 今後のスケジュール」でございます。過不足等ございましたらお申し付けいただければ幸いです。

○有村委員長 資料の確認、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○教育総務課長 では続けさせていただきます。前回、第6回の本委員会の会議録につきましては事前に送付させていただいております。修正等ございましたら、会議終了後に事務局までお申し出いただければ幸いです。修正した後に委員長以外の委員名を伏せた形でホームページにアップする予定でございます。私からは以上でございます。

○有村委員長 はい、ありがとうございます。議事録についての取り扱いでございました。何かここまでで質問などありますでしょうか。ございませんでしたら、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。ご質問やご意見につきましては、説明後にお受けしたい

のでよろしくお願いたします。最初に教育振興基本計画のコンセプト案について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 教育総務課長でございます。それではお手元の資料、「葛飾区教育振興基本計画のコンセプト（案）について」をご覧ください。

コンセプト案につきましては、4つの案を私ども事務局から委員の皆さま方に提示させていただきました。皆さまからのご回答を頂戴いたしまして集計し、賛同をいただいた方が最も多かった4番のコンセプトを基にいたしまして、事務局で改めて検討した結果、最終案として本日、ご提案をさせていただくものでございます。こちらに記載の1の最終案でございます。「かがやく未来をつくる力をはぐくむ、副題として～学びあい、支えあうまち かつしか～」とさせていただいたところでございます。なお、参考といたしまして、2番に委員の皆さま方から頂戴いたしましたご意見を一覧にしてまとめてございますので、ご覧いただければ幸いです。

○有村委員長 今の件で皆さん、何かご質問等ございますでしょうか。今、ご説明いただいた最終案がここに出ている訳ですけれども、折角ですから皆さんのコンセプトへの意見も読み上げて、教育総務課長、もしよろしかったら、解説でもあれば付け加えていただけると助かるのですが。

○教育総務課長 まず上の表をご覧ください。1番から4番まで番号を振ったのが、ご提示した4つの項目でございます。4番のコンセプトに9票いただいたものでございます。また、こちらの4つのもの以外にも、何かアイデアがあればということで頂戴いたしましたものを、その他に記載してございます。2つ頂戴しております。上段が、現計画のコンセプトを継承して「みんなで育ち合う「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」。サブタイトルとして、「学び 培い つなげる かつしか 地域で、世界で、活躍する人が育つまち」ということのでございました。その次が「いつまでも、いろいろ学べる かつしか区 ～地域で、世界で、活躍する人が育つまち～」というものでございました。

そしてまた、例示をいたしました4つのコンセプトに対するご意見を頂戴しております。それを下の表にまとめてございます。最初に2番に関するご意見です。「「つなげる」は「つながる」の方が主体的な表現ではないかと思えます。区としても一個人としても積極的にという表現が良いのでは」というご意見でした。3番につきましては、「一人一人というより、一人ひとりという表記とした方がいいのでは」というご意見、その下、「それぞれに「支え合い」、「培い」、「紡ぐ」、「はぐくむ」などの言葉が引用されています。私としては、まずは上記の4つに込められた思いをうかがいたいと思いました」というご意見でした。そして4番に関するものでございます。まず最初に、「次のように修正してはいかがでしょうか」ということでございます。「難しい漢字は平仮名に、創るという言葉は平仮名にすることで、その他の漢字の意味を持たせられるのではないか」というご意見、「「はぐくむ」という言葉は、副題の「育ちあい」、「はぐくむ」と「育つ」という意味的な重複があるのではないか」というご意見、全体として、短くキャッチーな表現、表記がよいのではないか」というご意見でございました。2つ目が、「「輝く」は必要でしょうか」というご意見でございました。また、「サブタイトルは、育てあい、支えあう かつしか、または支えあうまち かつしかではどうか」というご意見、そして最後でございます。選んだ理由を頂戴しま

した。「語呂が良いかなと思った（学びあい、育ちあい、支えあう かつしか）ということについて、語呂が良い、よろしい」というご意見を頂戴したものでございます。

○有村委員長 ありがとうございます。今、教育総務課長から丁寧な説明をいただきました。最終案としてそういう提案がされている訳ですけれども、皆さんから、今の説明を聞いてご意見などありましたら、遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 いいですか。

○有村委員長 はいどうぞ。委員、お願いします。

○委員 このコンセプトがそもそも投票制になるということを私は把握していませんでした。突然手紙と文書が来て、どれか選んでくださいということで驚きました。夏休み時期だったこともあって、私は期限までに返信が出来なくて、意見を表明出来なかったんですね。もしそういうご予定があったのであれば、事前に教えていただければ良かったなと思いました。

○有村委員長 ありがとうございます。何か、教育総務課長ございますか。

○教育総務課長 事前にしっかり、日程も含めまして第6回でご案内出来なかったことについてはお詫びを申し上げたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。

○有村委員長 皆さんからのご意見を踏まえながら、事務局として、最終案をこんなふうな言葉でという、1つの提案というふうに今の段階では考えていいと思うんですね。ですから、今日の審議、またはこれからの予定を踏まえながら、やはりこういう言葉がいいのではないかという新たな提案があれば随時いただけると、また皆さんで考えられると思います。今の委員のご指摘のように、夏休み中でしたので、時間的な問題で十分、案が個人的に考えられなかった方もおられたかと思いますので、審議の中でお伝えいただけると有り難いと思います。貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

では、仮にこのテーマということで案として押さえさせていただいて、次に進行させていただければと思います。

○有村委員長 それでは次に、事前にお送りして、皆さんにも既にお目通しいただいている訳ですけれども、計画の素案についてですね、事務局から、特に変更点を中心にしながらご説明をお願いしたいと思います。教育総務課長、よろしくをお願いします。

○教育総務課長 それでは、A4横の「骨子案からの変更箇所一覧」をご覧ください。主なものについてご説明を申し上げます。

まず、1ページの1番上、全体に関するものでございますけれども、字体の統一、あるいは文言の整理を全ページに渡って行ったところでございます。こうしたものが主な内容となっておりますけれども、以下、修正を加えたところを中心にご説明をしたいと思います。

2つ下になりますけれども、1番左のページが記載してありますところをご覧ください。

まず9ページでございます。こちらは国の第4期教育振興基本計画についての記載事項でございましたけれども、こちらが6月に閣議決定されたという事実がございますので、具体的な6月16日という閣議決定の日付を入れるなどの変更を行いました。

続きまして、その下12ページから57ページ、こちらにつきましては現計画の検証と評価を記載

しているページでございます。全体を改めてチェックいたしまして、具体的な文章で内容について言及していない表、あるいはグラフの削除等の作業を行って、精査したものでございます。

続きまして、65 ページになります。こちら、タイトルでございますけれども、「4 子どもたち一人一人を大切にした教育」というふうに改めました。従前は、「子どもの最善の利益に配慮した教育」というタイトルでございましたが、変更させていただきました。そして、ご指摘も頂戴いたしました、その下の文章につきましては、より詳細な内容を加えたところでございます。また、本区で現在、事務手続きを進めております「葛飾区子どもの権利条例」の制定というところにつきましては、前回、制定しましたという表記になっておりますけれども、まだ議会にお諮りしていないという状況でございますので、準備を進めているという内容に修正してございます。

2 ページをご覧ください。1 番上の 66 ページから 98 ページ、第 4 章、こちらが新たな計画の骨格になる章でございます。全体を通してということになりますが、まず 1 点目、表題を「計画の基本理念及び基本方針」から「計画の基本方針、目指す方向性と施策」というふうに今般改めました。そして、基本方針 1 から 3 の各施策に SDG s のアイコンを表示いたしました。

続きまして 67 ページでございます。1 の計画のコンセプトのところでございます。「1 基本理念」から「計画のコンセプト」という言葉に修正をするとともに、リード文を新たに追加記載いたしました。続きまして、2 番の基本方針のタイトルでございます。こちらについては、リード文を修正してございます。基本理念という言葉コンセプトという言葉に修正をするとともに、「新たに各種団体と協働しながら」と、この 2 行目の真ん中のキーワードを追加いたしました。

その下の 68 ページにつきましては、図でございます。69 ページ、70 ページの体系図の前にこの図を移動させてまいりました。そしてまた、この図の中に主な協働団体のお名前を記載いたしました。

続きまして、69、70 ページにつきましては、今申し上げたように、具体的な体系図を記載いたしました。

続きまして、2 ページの 1 番下、83 ページでございます。83 ページの表の 1 番下、「学習支援事業（基礎学力定着講座）」の事業概要を更に加筆をしまして、具体的な事業内容の表記に改めました。

続きまして、一覧の 3 ページをお開きください。上から 2 行目、91 ページでございます。こちらの表の 1 番上、「高齢者の健康づくりの推進」という主な事業等の名称の概要欄でございます。具体的には上から 5 行目、「スポーツ推進委員協議会を運営主体とした」という文言を追記いたしました。

最後でございます。101 ページです。本来ここには、100 ページに計画の推進をどのようにやっていくか、1 番から 4 番まで文章でお示しをしていたものに加えてイメージ図を付けておりましたけれども、私どもで再検討した結果、左側 100 ページの 1 から 4 番の文章での表記で計画の推進をいかに行っていくのか、十分ご説明としては足りるものではないかと判断をいたしまして、イメージ図を削除したものでございます。説明は以上でございます。

○有村委員長 ありがとうございます。特に修正箇所についてご説明をいただきました。委員の

皆様には事前に配られておりますので、多分見ていただけていると思いますので、今日は出来るだけ、皆さんからそれぞれご指摘、またはブラッシュアップしたいところのご意見をいただきたいと思っています。

より良い、我々委員としてある意味、責任のある計画の推進に努力をしたいというふうに思っておりますので、皆さん、特にそれぞれご専門の立場のところについて、こういうふうに修正した方がいいのではないか、ということをおっしやっただけだと思っております。いきなりというのも大変恐縮でございますので、2、3分後に、今日も委員の皆さん全員に、いろいろご意見を賜りたいというふうに思っております。ひととおりに行ってから、もう1回言い忘れたなという点などをお聞きしたいと思っておりますので、おっしやっただけだと思っております。

では、2、3分ご覧いただいて、お考えいただけると有り難いと思っております。

では、委員からお願いします。

○委員 よろしくお願ひいたします。博物館関連に関しましては、今回、特別意見はございませんが、実は私、町会をはじめ、地域の方でいろいろボランティアとかにも関わっておりまして、その辺から1つ教えていただきたいことと、お願ひがございませぬ。

まず1つですけれども、教えていただきたいことが、75ページ。何回も目を通していたと思うのですけれども、ちょっと今回気になったので、本当に申し訳ないです。「道徳授業地区公開講座」というのがございませぬ。その右側の2行目、「学校、家庭及び地域社会が連携して」ということなのですが、今現在、このことが行われているのであれば、地域のどんな団体がどんな関わりを行っているのかということをお願ひしたいということと、もし、これからの新しい5年間で行うのであれば、どんな形で関わっていくのかをお願ひしたいと思っております。

○有村委員長 その1件でよろしいでしょうか。これに関して、指導室長お願ひいたします。

○指導室長 ご質問ありがとうございます。指導室長でございます。道徳授業地区公開講座につきましては、東京都の事業に全校区立学校悉皆で取り組んでいるものでございませぬ。しかしながら、地域社会と申しませぬも特段、特定の団体にお願ひをしているというよりは、地元の町会、青少年地区委員会の皆さま方、学校に関わってくださる地域の皆さま方、個人個人の方にご案内をお出しして授業をご覧いただき、またその後の意見交換会にご参加いただいているという取組でございませぬ。この数年は、この事業につきませぬもなかなか学校独自の取組、保護者の方さえもおいでいただけないような状況の中で、取組が止まっているところもございませぬが、団体にお願ひをするというよりは、個人の、個々の地域の皆さまにご協力、そして子ども達を地域の目でお見守りいただくようなお願ひといひませぬか、発信をしていひませぬと、そのような状況でございませぬ。

○有村委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。最後に教育委員会の皆さんにお願ひなのですけれども、前回の19年から23年の5年間の教育プランを検証し、評価して、また大勢の方々のご意見を聞いて作り上げているもので、いいものが出るかと思っております。これが中を見ますと、ことあるごとに地域とか地域社会とか、連携、協働という言葉もよく使われております。これを実行するに際して、活動ですとか委員会ですとか、そういった新しいものが出来た時に、それが地域に下がってきます。その時に、前に

行っていたものを1つやめるといふ勇気を持っていただけないかということです。というのは、一つ一つやっていることは、子どもにとっての環境を考えると非常にいいことなのです。地域も関わる、団体・町会もみんな、子ども達によりよい健全な環境をよく考えて安心・安全をよく考えていると思います。しかし、次から次へと、そういった仕事等が下がってくると、私は堀切地区なのですけれども、地域にそんなに人はいませんし、そんなキャパはないです。メンバーが兼任、兼任でやって、自分の時間を削って関わっております。一つ一つがいいんですけれども、それが積み重なり広がってきくと、地域はパンパンです。おそらく、教育委員会の方々も他のところでそういうご意見をお聞きしているのかもしれませんが、ちょっとこの時期考えて、状況も変わってきております。前回の5年間のアンケート等を見ましても、随分変わってきていると思います。ここでちょっと検討していただいて、下す際には現場の方とご相談させていただいて欲しいなと思っております。委員会のトップの方々を前にお話しすることがなかなかないものですから、今回こういう機会ですので、もう少し現場の声を聞いていただいて、いいことだとは分かっているのですけれども、キャパがありませんので、その辺、ご理解ください。ご配慮ください。貴重な時間を拝借しました。

○有村委員長 大事な話をいただきました。地域との連携とかですね、教育でも社会に開かれたとかいろいろなことをいうのですけれども、今のご意見、貴重な意見だと思うんですけれども。今の件で何かもし、事務局のどこか、ご説明とかあれば。どうでしょうか。ではお願いします。

○地域教育課長 地域教育課長でございます。いろいろ、日々各団体のご協力をいただきましてありがとうございます。地域教育課の方では、例えば、PTAの団体ですとか、青少年委員、あるいは地区委員とか、様々な団体、地域の方々に関わらせていただいております。ある意味、地域教育課はそういう窓口になって、地域のご意見を吸い上げて、関係課にそういった地域の声を届ける役割を担っているというふうにも考えてございますので、どこの窓口という訳ではございません。つながりがあるところで結構でございます。そうした声を、ぜひ教育委員会に届けていただければ、情報を共有させていただいて、しかるべく措置を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○有村委員長 はい。そうですね、やはりスピードの時代でもありますし、変化の時代でもありますよね。ある意味では、委員のおっしゃっていただいたことは、スクラップアンドビルドという昔流行った言葉がありますけれども、やはりそういう対応も必要だろうと理解をいたしました。ありがとうございます。課長の説明もありがとうございます。

続きまして、委員、お願いします。

○委員 いつもありがとうございます。91ページの箱書きの中の「障害者スポーツの推進」のところ。ここに競技がボッチャやフロアホッケー、トランポリン、水泳などと書いているのですけれども、この策定の期間が長いスパンになっているので、結構、障害者スポーツは変遷があって、いろいろなスポーツが出て来たりもするので、ここに、楽しむ場だけではなく、新しいスポーツが出て来た場合に体験する機会を提供していきます、と一文入れると、新しいスポーツが生まれた時に対応しやすいだろうなと思われました。

それともう1つ。その下の「区民健康スポーツ参加促進事業」のところなのですが、現在、体育協会は41団体が加盟しております。ただ、変則的な団体がありまして、スポーツ少年団という団体のように、野球もやれば空手もやるというふうに、いろいろな競技をやっている団体があるので、種目的には41ではないんですね。ですので、ここはもしかしたら41団体の方がいいのかなと思いました。以上です。

○有村委員長 はい。具体的な、非常にいいご質問をいただきました。生涯スポーツ課長、いかがでしょうか。

○生涯スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。障害者スポーツ、現状行っている種目を挙げさせていただいておりますけれども、ユニバーサルスポーツというような形で、体験的なところで誰でも取り組めるようなスポーツについて、講習会等も開きながら、毎年、新しいスポーツも取り入れていきたいと考えてございます。表記につきましても工夫をさせていただきたいと思っております。区民健康スポーツ参加促進事業につきましては、今、ご意見をいただきまして、種目ということよりも団体が取り組むような形ということで記載の方を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○有村委員長 よろしいでしょうか。種目という言葉を検討して団体という言葉に変えようかということで、ぜひ検討していただいて、もし修正があれば修正していただきたいと思っております。委員、よろしいでしょうか。貴重な意見ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 よろしくお願ひします。前回、欠席してしましまして申し訳ありませんでした。前回の議事録等読ませていただいて、今回の素案も読ませていただいて、私の方から私の知識の中で、これ以上、ああした方がいい、こうした方がいいというような意見は特にはなく、とても素晴らしいものが出来上がっているのではないかなと思っております。その中で、内容に関してではないので、何を言っているんだろうと思われるかもしれないのですが、やはり、何回も出てきたとおり、どんないいものが出来ても届かなかつたら意味がない。前回の議事録を拝見させていただいたところ、「区長にもPRが足りてないのではないと言われるんです」みたいなことが書いてあったと思うのですが、PRの仕方というのはたくさんあると思うんです。区でインスタをやられていたり、区長がYouTubeで配信していたりとかしますよね。PRはもう、いくらでも出来ますと。で、大切なのは、どれだけ巻き込んでいけるかだと思うんですね。どれだけ主体的に。最後の「計画の推進」のところ、学校、家庭、地域の協働とありますけれども、学校の先生やPTAなどいろいろ想像は出来ますけれども、家庭だったり地域となった時に、これだけ分厚いものを1から目を通して、よし、私これに参加したい、葛飾をよりよくしたいと思う人間をどれだけ増やせるかということだと思うんです。

葛飾区にいたっては10月に児童相談所が出来たりですとか、子どもの権利条例が制定されるのか、本当にいい方向に向かっているとは思っておりますけれども、「へえ、そうなんだ、児童相談所出来るんだ、権利条例出来るんだ」で終わってしまうのではなくて、そこに自分の意見を入れたいとか、パブリック・コメントに意見をしたりとか、巻き込んでいく方法ですよね。それがとても重要

なのかなと個人的には思っております。ですので、前回、出したスケジュールではなくて、今回のスケジュールに何かそういうものが、せつかくSNSがこんなに活用されている時代ですので、巻き込んでいくというか、一人一人が、個人が発信力をすごく持っている時代ですので、そういう取組が出来たら、もっといろいろな人を巻き込んでいいものが出来ていくのではないかなと思っております。よろしくをお願いします。

○有村委員長 貴重な意見ありがとうございます。どうでしょうか、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 この会議の第1回目でアンケートのお話をした際に、教育振興基本計画云々という言葉がアンケートの調査票にあって、委員からご指摘いただいたと思います。「私たちは教育プランという言葉に非常に馴染みがある」、そういうふうに言っていたことが、強く記憶に残っています。新しい計画も保護者の方、それからご高齢の方から子どもたちまで、そういったニックネーム等で覚えていただくことはもとより、内容についても、多くの区民の皆様を知っていただけるように。それから参画という言葉もありましたけれども、仕組みとしては100ページに計画をどうやって進めていくかという記述がありますけれども、硬い表現かなとは思っています。計画の推進委員会というのを設置しております、本委員会の委員の皆様のように各分野からの代表の方々に集まっていただいて、年2回、予算でこういうふうに進めていきます、あるいは昨年度はこういうふうに進めることが出来ました、出来ませんでしたということをそれぞれご報告する中で、区民の立場でのご意見も頂戴しながら進めているわけでございます。また、様々なところで発信するというお話もありましたけれども、日常的に気軽にご意見などいただけるように、また皆さまが集まった場でもこうしたものを取り上げて、お話をしていただけるように、PRについては頑張っ

てやっていきたいと思っております。

○有村委員長 よろしいでしょうか。非常にいい質問をいただきました。やはり、PRをして巻き込むということは、非常に大事な視点だと思うんですね。民主主義というか、区民の主体性を考えるというのはすごく大事な指摘だと思いますので、ぜひそのPRの仕方、巻き込み方というのも一緒に考えていきたいなと思っております。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 よろしくをお願いいたします。だいぶ整理されてきていい教育振興基本計画になるのではないかなという期待の方が大きい段階です。終盤なので言葉について、書きぶりについて、2点、質問させていただきたいと思っております。

1点目がコンセプト案の最終案なのですが、「かがやく未来をつくる力をはぐくむ」ということと、「学びあい、支えあう」ということが僕の中では直接結びつかないのですけれども。いろいろな言葉を凝縮した中で、こういう感じになっていると思うのですが、もう一度この最終案についての言葉の関係と伺いますか、なぜこの言葉を選んだのかということ整理させていただきたいということが1点。

2点目が86ページ、「学校と連携する体制の整備」の中でPTA活動支援があるのですが、その後半ですね。PTAの活動支援という中で、「学校と家庭が連携した地域ぐるみの活動を支援する」に何となく

こう、イメージが変わってしまっている感じが僕の中なのですが、もうちょっと強い言葉を使ってですね、葛飾区としてPTAを今後どう、積極的に活動支援されるのかというのを書いていただいた方がより分かりやすいのではないかなと思うんですが、この2点についてお願いいたします。

○有村委員長 1点目はコンセプト案と、それからPTAの支援のところでも2つの質問がございましたけれども、いかがでしょうか。コンセプト案の方を先に、教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長 かがやく未来という点では、今後の我が国の国家を支えていく人材、人づくりというのが重要なんだろうという切り口などから言葉を考えました。どのようなライフステージに在られる方であっても、未来を見据えた学びだとかということは当然関わってくるもの、年齢等に関係なく未来を見据えていきたい、その力を育むということにしています。

それから、学びあい、支えあうのところでもございますけれども、学びあいというのは生涯学習という言葉があるので言わずもがなではあります。それから、当初の案では育ちあいという言葉が入っていましたが、前段のはぐくむという言葉と重なるところがあるのではないかとご指摘も踏まえて、カットしたものでございます。支えあうということについては、特に基本方針などを中心とするのですけれども、子どもをひとつ例に取って見れば、子どもの教育というのは学校だけがやっているものではない、地域や家庭、家庭は当然、教育の第一義的なことだとは思いますが、そうしたことを考えると、教育、育ちというものは決してそれだけ、個人だけで成り立つものではないという視点から、支える、支えあうというキーワードを持ってきたというところでございます。

○有村委員長 どうでしょうか。大事なご指摘をいただいて、今、説明をいただいたところでございます。それからPTAの方についてはいかがでしょうか。

○地域教育課長 地域教育課長でございます。ご意見ありがとうございます。PTAの活動に関しては、ニュース等でも言われているとおり、様々な問題を抱えているという中で、区としては当然、活動支援をしていくという方針は間違っていないと思っていますので、引き続き今後も活動支援はしていきたいと思っております。ただ、言葉尻に関して言うと、委員のご指摘のとおり、支援していくということの中で、もう少し強い表現がいいのではないかとご意見でしたけれども、全体のバランス等々も考えて、ここだけ強くしてしまうとバランスも悪いということがありますので、全体のトーンの中でこういう表現にさせていただいているということでご理解いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員 承知しました。ありがとうございます。

○有村委員長 よろしいでしょうか。そうですね、多分、今の委員の中には、PTA活動でご苦労されている背景があるように察しますね。そういう意味では、行政の担当課の方でも、もう少し厳しい目で見ると有り難いなという言い方だったかもしれませんが、そういうことが背景にあるということが今の課長の説明でもございました。ありがとうございます。

それでは続きまして、委員、お願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。1点だけ。89ページの区立中学校部活動等の充実のところ、ちょっと私が背景を分かっていないところもあって、もし変なことを言ったら申し訳ないのですが、

主な事業の概要のところ、「また、地域連携・地域移行に向けて、関係団体で構成する協議会を設置し、ご意見を伺いながら検討を進め、本区にふさわしい地域連携・地域移行を推進します。」とありまして、曖昧に書くしかできないのかなというのも何となく分かるのですが、この「本区にふさわしい」というのが何なのかということ。ちょっとモヤッとするというか、読んでいてずっと入ってこなかったのもう少しかみ砕けると、より良いものになるのではないかなと思いました。以上です。

○有村委員長 どうでしょうか。地域教育課長、どうぞ。

○地域教育課長 ご意見ありがとうございます。地域連携・地域移行というのは、国のガイドラインでも都のガイドラインでもございますけれども、実は幾つかのパターンがあります。そうした中でどういうパターンが本区にふさわしいのかというのを、例えば体育協会の方ですとか、そういった外部の方を入れた協議会を今後設置して、その中でご意見を伺いながら、葛飾区にとって、どのやり方が一番適正なのかというのをそこで検討していくということがございます。これはある意味、今後に向けての課題というのがございまして、そのために「本区にふさわしい」というのが、どういうやり方なのかというのを検討していくということで、こういう表現にさせていただいているということでございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。まだゼロベースというか、これからということですね。理解しました。ありがとうございます。それから、ちょっと細かいですけども、前の 88 ページのキャリアパスポートの活用のところで、索引というか解説のところだとキャリアとの間に・が入っているので、どちらが正しいのかちょっと分からないのですが、統一した方がいいと思いました。

○有村委員長 その件についていかがでしょうか。指導室長お願いします。

○指導室長 ご指摘ありがとうございます。キャリア・パスポートは全国的な取組ですので、確認を直ぐにいたします。統一をしてみたいです。大変失礼いたしました。

○有村委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。今、委員からご指摘があった点で担当課の説明がございました。これはちょっと余計なことですけど、最初にあった部活動のふさわしい地域連携のところ、委員がご指摘されたので、私が追加みたいなことをさせていただきます。文章として、また、以降の「地域連携・地域移行」という同じ言葉が2度出てくるんですね。これはちょっと分かりづらい気がしますので、もし検討される時に、そここのところの文言を検討して、今の委員のご指摘に伝えていただくと有り難いかなと思います。委員長として出過ぎたかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。ご指摘ありがとうございます。では、委員お願いします。

○委員 全体的に大変整理されて、ご尽力いただいたんだなというのを感じます。本当にいろいろな議論があって、皆さんいろいろな意見がある中でまとめられたのは、大変だっただろうなと思っています。

SDGs の目標達成を目指してやりますと 63 ページでしっかり言っているというのは、とても良いことだと思います。第4章以降の施策のところ、SDGs のアイコンを入れたということなんですけれども、これ、お気持ちはよく分かるんですね。「やっています」というのをアイコンで入

れたのは分かるのですけれども、結局、教育のことなので、4番と17番しか入っていないという状況になっていて、むしろSDGsの17の目標のうち、少ししかやっていない偏りを見せてしまうと感じています。無理してこのアイコンを入れなくてもいいのではないのでしょうか。これまでの議論ではジェンダー平等も大事だとおっしゃってしながら、ジェンダー平等のアイコンは1個しか入っていないんですね。ですので、これまでの議論と文書内容に齟齬があるように感じます。

例えば75ページの多様性を尊重する心の育成などは、正にジェンダー平等の施策だと思うのですけれども、ここにはジェンダー平等のアイコンが付いていないだとか。そういうところがチグハグだなと感じるところもあるので、どうしてもこのアイコンを載せなくてはいけないということも無いのではないかなと思いました。ご検討いただけたらと思っています。

それから、先程、委員からもあった媒体についてです。これもやはり工夫した方がいいと思っています。私、今回こちらの委員会に参加して、これだけたくさんの大人がこの一冊のために頭を悩ませて、いろいろな議論をしているということに結構、感銘を受けたんです。折角いろいろな知恵が詰まった一冊が出来るのだけれども、じゃあこの本を読みたいのかと言われると、区民は、そもそも気が付かないという人もたくさんいると思うし、疑問に感じることもあります。冊子でなくてもよいので、もっと皆さんに届きやすい形で作成してもよろしいのではないかと感じました。

あと最後に1点だけ。先ほど、教育総務課長から、教育は国家のためという発言がありましたけれども、もっとグローバルな視点で見られた方が葛飾区のためにもなるのではないかなと思いました。以上です。

○有村委員長 今、3点ご指摘がございましたけれども、どうでしょうか。はい。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長 SDGsのアイコンについてでございますけれども、本区においては、本年3月に葛飾区SDGs推進計画を策定いたしました。その中で、委員がおっしゃったように教育の分野というのは、確かに4番と17番のゴールが大半を占めているというのは事実です。表記としては、4番、17番が中心ではあるのですけれども、各事業の取組においては様々なゴールの達成につながるという認識は私どももあるということをご理解いただければと思っております。

それから、最後のところの、国家のためというのは、ちょっと違ってですね、国家を作る人材というところで、私をお話をさせていただいたつもりでございます。当然、認識としてはグローバル人材の育成というものも事業の中、施策の目標と当然掲げておりますので、より良い我が国を作っていく人材のみならず、世界で活躍する人材という点では、当然、私ども認識しているということで、改めてお話させていただきたいと思っております。

○有村委員長 ありがとうございます。PRの件はいかがでしょう。もうちょっと分かりやすくPRというご指摘がありましたけれども。

○教育総務課長 概要版を作ったり、ポイントを抜き出して必要な時に区民の方にも発信していくというような工夫を凝らすなど、委員からご指摘をいただいた点については実践していきたいと思っています。

○有村委員長 区民が分かりやすいというのは非常に大事だと思います。貴重な意見をこれからも

続けていただければと思っております。

続きまして、委員をお願いします。

○委員 それでは、63 ページのSDG s の目標のところですけども、前回の会議で誰一人取り残さない社会を作るというSDG s の目標を書いた方がいいのではないかという意見を申し上げて、委員からもそのようなキーワードは、取りこぼさない方がいいのではないかというご意見があったのですけれども、今回もやはり「誰一人取り残さない」というワードは出てこないのですが、何か理由があるのでしょうか。

タイトルのSDG s の目標を目指す教育。「目標を目指す」というのは何を、よく分からないので、「誰一人取り残さない教育」では駄目なんではないかと思いました。ここに詳しく、いろいろとどういった施策、推進本部があるかということを書いているんですけども、この「第3章 葛飾区が目指すこれからの教育」のところ、このような解説といいますか、推進本部がどうかというのを書く必要があるのかなと思ひまして。ここで書くべきことは、葛飾区の教育にとってなぜSDG s が必要なのか、大切なのかということを書くべきではないかなと思ひます。なぜSDG s が必要なのかということは、今日ご説明いただいた9 ページ。第4期教育振興基本計画が6月16日に閣議決定されましたという文章があるんですけども、その中で「多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越える個性・能力・価値観を養う」というコンセプトは示されていて、1 ページめくって、10 ページにいきますと、2 番に誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進というふうに書いてあります。このコンセプトにのっとって、葛飾区も考えていけばいいのではないかと。この短い9 ページから 10 ページのこの文章の中には入っていないですけども、文科省のSDG s を目指す教育というのはまず、一つは背景としてコロナの危機において、子ども達の学ぶ機会が非常に制約を受けたという背景があります。しかし、その危機の中で、ICT教育が推進されたりですとか、そういった個別最適な質の高い教育を推進出来る可能性も見えてきているということが1つ目の背景としてあると思うんですね。2つ目に多様性を認め合って共に生きるという価値観、ダイバーシティが重要なんだということ。そういう価値観を持って教育をしていくということが持続可能な社会を作るという2つの背景。もう一つは、3つ目に教員の働き方改革というのもありまして、教員が本分に集中出来るということで、学校内においてはパートナーシップを大切にしよう。先程から地域との連携ですとかいろいろと出ておりますが、そういった形で学校運営を見直していこうという、この3つが示されていると思うんですね。これが誰一人取り残さない教育が必要なんだ、大切なんだという背景だと思いますので、この文章には、何故SDG s なのかということを書いていただければと思っております。

次の65 ページ。子ども達一人一人を大切にされた教育なんですけれども。前回「子どもの最善の利益に配慮した教育」ということで、「配慮した」という言葉はおかしいのではないかと発言をさせていただきました。今回、なぜ、「子どもの権利」というワードが抜けてしまったのか。これに何か理由があるとしたら教えていただきたいのですけれども。子どもの権利というキーワード中のキーワードをタイトルに入れるべきだと私は思ひます。「子どもの権利を保障する教育」とか「実現する教育」とか、「守る教育」とか、そういった分かりやすいタイトルにしていきたい

と思っております。この文中の3段落目で育つ権利と守られる権利について解説されていますけれども、権利は4つの分野がありまして「生きる権利」と「意見表明権」というもう2つ権利があるんですね。生きる権利というのも、今、それこそSNSでは、「死ね」とか「消えろ」とかいう言葉が横行しているというのは、皆さんご承知のとおりで、いじめ自殺についても決してなくなっていない。葛飾区においても2014年にいじめ自殺がありました。また学校での事故で亡くなる子どもというのも全国的にあります。つい最近も北海道で体育の授業を終えた小学生が熱中症で亡くなってしまったという事件もありました。生きる権利を保障する。守っていくというのはやはり大切なことだと思うので、省略するべきではないと思います。あと「意見表明権」、「参画する権利」。こういうのも相変わらずどこにも記載されていないのですけれども、それこそ、実は昨日、児童相談所の開設準備室長や一時保護所運営準備担当課長ですとかと、私ども地域で活動しているものとの意見交換会があったのですけれども、この児童相談所でもやはり子どもの意見表明権、子どもの声をいかに聞いてそれに応答して運営に取り入れていくか、ということをもものすごく考えて頑張っていってほしいですね。やはり学校という最もユニバーサルな、全ての子どもに関わる学校に関わるこの教育プランにおいて、子どもの「意見表明権」について何か考えを示さないというのも、ちょっとないんじゃないかなと思います。やはり学校行事の企画に参画していくとか、あと体験型。自分達で企画して、自分達で責任をもって実行していくといった体験型の授業というのも注目されているところですので、意見表明権をぜひ子どもの権利として重要視していただきたいと思います。

あとですね。また2段落目の「守られる権利」のところに戻るのでありますが、守られる権利においていじめ対策など、取り組むことが必要ということで、個別の案件について意見を述べたいのですが。まず75ページ。ここに「いじめ防止等への取組の推進」ということで、いじめの未然防止ですとか、教育活動を通じての指導の徹底、ということが書かれています。前々回の会議から申し上げているのですけれども、葛飾区においては2014年4月に区立中学校3年生が自死するという事件が起きております。2018年の3月にいじめ調査委員会が「これはいじめではない」という答申を出しまして、3か月後の6月には、区は「いじめだった」と認めて遺族に謝罪しているんですね。こういった事件経過がありながら、いじめの発生した後の、事後の調査の在り方、子どもはもう死んでしまっているのですから、権利の回復はあり得ないのですけれども、二度と起こさないための再発防止の在り方というものは、やはり今回の教育プランで絶対に書くべきだと思います。それがいじめについてです。

あと78ページに「不登校支援プロジェクト」があります。ここに不登校の児童・生徒に対する多様な学びを実現というふうに書いていただいて、不登校の子ども達の学ぶ権利について書いていただいたのは非常に良かったと思います。ただ、これも何回も指摘しているとおおり、普通教育機会確保法という法律が出来たように、不登校特例校という取組、実際、葛飾区にもあるわけですね、特例校が。東京シューレ葛飾中学校という特例校がございます。あと夜間中学ですね、双葉中学校に夜間中学があります。これこそ正に子どもの権利、誰一人取り残さない教育の実践にとって大切な取組をしているわけなんですね。この2つの具体的に実際にある取組について、やはり学ぶ機会の保障ということで、このプランの中に書き込んでいただいた方がいいのではないかと思います。

まだ、私、話していて大丈夫ですか。

○有村委員長 ちょっと、よろしいですか。

○教育総務課長 教育総務課長です。ただ今、傍聴ご希望の方が到着されたということでございます。

○有村委員長 委員、少しお待ちいただいて。皆さんよろしいでしょうか。では、傍聴の方お願いします。

(傍聴者入場)

○有村委員長 では、続けて進行させていただきます。委員、お願いいたします。

○委員 では、続けさせていただきます。ちょっと、個別というか、中に入っていくのですが、次に 72 ページ、「基本方針 1 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の①で「個別最適化した学力向上のための取組の充実」のリード文の中で、校長の強いリーダーシップの下、教員全員の共通理解に基づく学習指導という表現があるのですが、こういった考え方は、一昔前、ふた昔前位の考え方ではないかなとはっきり言って思いました。今まで意見を申しましたとおり、時代というか、文科省も経済産業省も「誰一人取り残さず、個々の可能性を最大限に引き出す教育」ですとか、個別最適な学び、協働的な学びの日常化ということを行っているわけで、やはりここは子ども一人一人の特性や能力を生かせる学習指導という表現ではないのかな。校長の強いリーダーシップの下、教員全員の共通理解に基づくというのは、私としては受け入れがたい表現だなというふうに思いました。

ごめんなさい。その前に学校運営というのがありまして、67 ページ、基本方針の(1)で「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」で、学校運営のことを言っているのですが、ここのリード文の3行目の終わりの方に、校長の適切なマネジメントによる組織的な学校運営のもと、教員が高い専門性を発揮する。こういう考え方はやはり、今のSDGs、子どもの権利の時代にちょっと追いついていないのではないかなと思います。子どもの声を聞いて、子どもの意見を学校運営に反映させる。こどもまんなか学校というのがこれから目指すべき運営方針ではないかと私は思います。すみません。長々と。

そして、最後の意見ですが、83 ページ。ここで「学びの機会の充実」という表がありまして、「学習支援事業(基礎学力定着講座)」というのがあります。「福祉部が全区立中学校において実施している」という文があります。前回の会議の最後に教育長から、教育は教育委員会だけでやっているものではなくて、福祉部でもやっておりますというご発言があったのですが、一区民から言いますと、それは当たり前なんですね。ここでわざわざ福祉部だという行政部局の名前が出てくることで、かえって教育委員会は責任を逃れようとしているのかなみたいな、ちょっと勘ぐってしまうようなところがあります。なぜ、ここだけ行政部局の名前が出てくるのか、違和感があるということ。あと、その事業の中身について書いていただいたというご説明だったのですが、これがもともとの「プロポーザル方式による契約締結について」という区のホームページで発表されている業務内容というのがあるんですね。葛飾区立中学校を開催場所とし、基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、つまづいた箇所や間違い方の軽減に即した対象者に対応した少人

数グループ形式による細かい指導を行っている。更に生徒及び保護者に対して、生活習慣及び育成環境の改善に関する助言するとともに相談に応じ、情報提供及び助言を行う。というふうにしちんとその業務内容が書いてあります。これをここに書けばいいのではないかなと思います。以上です。

○有村委員長 はい。大変具体的に分かりやすい事を約8点ばかり、お話をいただきました。どうぞ、担当課の方でお答え出来る部分があったらお答えして。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長 まずSDGsの「誰一人取り残さない」ということですがけれども、確かに先ほどお示しをした本区のSDGs推進計画においても、誰一人取り残さないという理念のもとに葛飾区の持続的な発展を目指すものということです。そちらの計画では考え方を表明しているところがございます。そのキーワードを上手く入れ込めるかどうか検討いたします。

それから65ページの4番の表題でございます。配慮という言葉。ご指摘をいただいて、事務局で検討して再度構成し直したものでありますけれども、ひとつ参考にしたのは、文科省による指導提要でございます。こちらの指導提要では、児童・生徒の権利については、具体的には児童・生徒の権利の理解というふうなまとめ方をしております。その権利の理解というものについては、どういうふうに具体的に学校で取り組むべきかということも記載がされておまして、児童・生徒の基本的な権利に十分に配慮して、一人一人を大切にしたい教育を行うためには、条約であるとか、子ども基本法について基本理念の趣旨などに理解を深める必要があるということで新たな指導提要で考え方が示されたところがございます。この指導提要の中の「一人一人を大切にしたい教育をおこなっていく」というところに着眼して、改めてこの表題に変更したというのが根拠でございます。それから条約に規定されている様々な権利への言及という点ですがけれども、全ての権利についてここに列挙して論じますと、相当な分量になるということもあります。そうしたことから、何とかの権利などというふうな記載にとどめておまして、また特に育つ権利や守られる権利という所ではそこに付随している貧困の連鎖による教育格差の課題、或いはいじめ対策といった我が国の社会問題の対応といったことについても、この条約の精神にのっとり取り組むことが求められているのだということ、私どもの考え方を表明しているところがございます。紙面にも限りがあるところで、条約の解説ではありませんので、ご理解いただければというところがございます。

○有村委員長 では、他の担当課の方で不登校やいじめところの働きかけで。では、学校教育支援担当課長お願いします。

○学校教育支援担当課長 今、いじめ、不登校についてのお話をいただきました。今の教育総務課長の話と重複する部分もございますが、いじめの自死の件があったということは、当然ながら、葛飾区内で認識の深いところがございます。それを受けまして、いじめについての葛飾区としての基本方針や条例が設置されたというような経緯もあって、紙面上の都合もございまして、そういったところについて全て説明しきるところではないかなと思っております。今お話にあったとおり、趣旨にのっとり、それを理解した上で、うちの施策ということでお話を展開しているということで、それはいじめについても、また不登校についても同様のスタンスでいるという認識でございます。

また、特例校、不登校のお話でしたが、私達の方の施策については、この不登校のプロジェクト検討委員会を含めまして、そういった検討委員会の基に校内適応教室の設置であるとか、

或いは、ふれあいスクール明石の運営であるとか、そういった内容を実施しているということの一つの中の項目に全て載せきった状況になってございます。ただし、その中で、運用するに当たって、総合教育センターの中だけで、全ての事案を不登校の内容まで深く関わっていくことは困難な事例が発生していることは間違いのないということで、79 ページに「信頼に応える学校」ということで、この度、新たに設定させていただいておりますが、校内のスクールカウンセラーであるとか、総合教育センターから派遣させていただいております、スクールソーシャルワーカー。そういうシステムや、また、関係機関と連携しながら支援を進めていくという形でご説明等の展開をさせていただいております。なかなかちょっと見えにくい解説になってございますが、そういった意味で区全体が広く通した上で支援が必要だと認識してございます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○有村委員長 他にはどうでしょうか。では指導室長お願いします。

○指導室長 ご指摘ありがとうございます。まず 67 ページの「校長の適切なマネジメント」ですとか、72 ページ「校長の強いリーダーシップの下」というところで、その文言についてですね。確かにこの言葉だけを切り取りますと、一律の独断的な、型通りと申しますか、そういった様にご理解されることがあるのだなということ、初めて感じたところでございます。当然のことながら、東京都が示しております「誰一人取り残さない教育」の中には、本当に多様化した子どもたちの諸課題。学力の問題だけではなく、家庭環境、経済的な環境を含めた家族構成の問題。様々なところを全て含んだ上で、葛飾のこの教育施策をきちんと校長が理解して、そして、今この子にはこの引き出し、この子にはこの引き出しということも適切に子どもたち一人一人に提供出来るということ表現したつもりなのですけれども、この「強いリーダーシップ」のところに「強い」が必要かですとか、そういった表現上の誤解を生む可能性があるということは、改めて認識をいたしましたので検討させていただきたい。令和の日本型学校教育という提言の中に「校長中心に学校組織のマネジメント力強化を図る」ですとか、先程私が申し上げたようなことは、言葉として表すことは出来ることも重要だと感じておりますので、限られた字数とスペースの中で限界があると思いますが、検討をさせていただきます。そしてもう 1 点、83 ページの福祉部の支援事業のことにしましては、もちろん、委員ご指摘のとおり、教育委員会の力だけでやっているとは、全く区民の皆さま方もそういうふうには思っていられない中で、福祉部をあえてここで、というご指摘はそうなのですけれども、やはり先ほども申し上げたような、様々な子どもたちの生活背景の中で「いろいろな部署がサポートしますよ」という表現がしたかった。必ずしも学力向上や教育委員会だけの力で何とかしようとはしていませんということをあえてここに文言を入れさせていただいたという思いもございますので、そういった背景を理解いただきたいというのと、もう一度、ここに福祉部を記載するかどうかについては検討の必要があるということ承知いたしました。ありがとうございます。

○有村委員長 では、教育長、ちょっと補足をお願いします。

○教育長 いじめが発生した時の対応について、中学校での事案もお話にありましたが、私はその事案に非常に深く関わっておりましたので、少し申し上げたいと思います。重大事案が発生した時

の調査につきましては法律がございますので、全てその法律にのっかって今は対応しているという状況でございますので、その調査の体制が不備なのではないかということには当たらないのではないかと考えております。その法律に基づいた調査が迅速に出来るように、あの事件のあとに条例を定めて、適切に調査を行うようにもちろん努力をしているところでございます。また、その当時の第三者委員会が「いじめでない」といった結論を出したというお話もありましたけれども、正に第三者委員会の結論でございまして、当時はいじめの問題が非常に大きくなった、まだ初期の段階で社会通念上のいじめと法律上のいじめとの解釈のところそのような答申が出されたものと私は認識しております。それを踏まえた上で、その後、区としての、区長の見解も述べさせていただいたということについては不適切な対応ではなかった、不十分な対応ではなかったのではないかと私としては認識をしているところでございます。

○有村委員長 よろしいでしょうか。今のお話。委員のご指摘について、各担当課から説明がございましたけど、何か他にあればどうぞ。出来たら端的にお願いします。ちょっと時間的に難しいですか。

○委員 すみません。時間をとってしまって。教育総務課長から答弁で、条約の解説ではないという答弁があったのですけれども、この文章自体が条約の解説になっていませんか。条約はこういう内容で、こういう条例でこうこうこういう内容で～になって、という。私はそれがおかしいと言っているわけなのです。子どもの権利を守る教育について書いて欲しい、これから葛飾の教育プランは子どもの権利を守っていくんだということを書いて欲しいということをお願いしているのです。ちょっとこれ以上、議論しても。すみません。

もうひとつは不登校について。総合教育センターの取組は、普段から尊敬しておりまして応援したいと思っております。私が言ったのは総合教育センターのことではなくて、不登校特例校と夜間中学について、やっているのだから書いた方がいいのではないですか、ということです。

あと、いじめについてはですね、調査委員会は条例で決められているのですけれども、私の勘違いでなければ、常設の委員会だと思うんですよね。何か重大事案が発生した時に招集される委員会ではなくて、区の委員会というのは条例に規定されている、普段から常設されている委員会だと思うんですよ。この2014年の自死事件についてもこの委員会が調査委員会として審議したのではないかなと。あ、違いますか。違うのですか。では、それはまたここで長々とお話しても何なので。ごめんなさい。

もう1点だけ言い忘れたんですけれども、子どもの権利について、救済機関がないのではないかと。いじめとかですね、子どもの権利が侵害された時に、子どもの権利を回復するための救済機関について備えられていないということを私は申し上げているのですけれども。他の自治体では、子ども権利担当主事といったものを置いている自治体もあるわけなんです。ですので、このプランに書くことではないかもしれませんが、教育委員会の中に子どもの権利を担当する体制をぜひ作っていただきたい、ということをお話させていただきます。ありがとうございました。

○有村委員長 非常に大事な要望がありました。何か事務局の方でお答えになることはございます

か。では子育て支援部長お願いします。

○子育て支援部長 今、子どもの権利の話が出まして、区の体制ということで、今回策定している条例の中でも救済の中には救済の権利も当然論じております。ただ基本的な条項を定めているということで、具体的にどういった機関を、という話は出ていないのですけれども、当然、児童福祉審議会を設置して、それからまた児童相談保護所が出来てということで、その中でしっかりと救済については仕組みとしてやっていきたいと考えているところでございます。子どもの権利擁護の審議委員会を設けますので、そういったことについては、また区全体として、子どもの権利に関しましては、啓発等も含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○有村委員長 よろしいでしょうか。では、続けさせていただきます。委員、お願いします。

○委員 骨子からのスポーツ推進協議会のネームを追記していただきましてありがとうございます。私もこの冊子が、教育振興基本計画が多くの人に手にとってもらえたらいいなと思っております。この案が郵送で送られて来るのですけれども、全項目に目を通すのにかなりの労力を必要としていて時間もとられてしまうので、これを、この苦労を一人でも多くの人に分かって欲しいなと思っております。生かせるようにしたらいいなと思っております。以上です。

○有村委員長 ぜひ生かしたいということでご意見をいただきました。ありがとうございます。では、委員。

○委員 こんにちは。よろしくお願いします。青少年委員会は、学校と地域と行政をつなぐパイプ役として日々いろいろな活動をしているのですけれども、その中でこの新しい教育の中のところで重要視していただきたいのが、70ページの「家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します」のところの、学校と連携する体制の整備、放課後の事業についてです。先程も委員からご指摘がありましたように、わくチャレにしても青少年もそうなのですけれども、いろいろな委員会に所属している人間というのは重複しているんですね。その重複している人間が各々違うことをやっているという状況は数年前から続いていると思います。もちろん、地区委員会についてもそうです。その中でまた新たな事業を起こす時に、また違う方向性でやるというのはちょっとやりづらい。最初にご提案がありましたが、今までやってきたものを淘汰するような、総合的にやっていただくような新しい仕組みにしていただければ、それはそれで動きはいい。それをちょっと皆さんでご検討していただければなど、それは常に思っております。

というのは、例えば子育て支援で、児童館の学童保育クラブを監督するのは部局の子育て支援課。民間とこの事業をやっているのは教育委員会の放課後支援課。2つに分かれていて、どちらに話をしに行ってもいいか分からない。しかも学校の校長先生に「皆さんの学校の例えば今回は学童に行けない3年生以上の子どもの人数を教えてください」と青少年委員会でゴールデンウイーク前に調べさせましたが、分からない。放課後以降については学校の先生は把握しない。数字も分からない。担当課長のところに連絡は集中しますよね。担当課長も一生懸命、僕にも連絡していただいて、「申し訳ございません。僕がそういうような趣旨で、待機学童についての数字を調べたかったので、連絡をしました。申し訳ございませんでした」と言ったのですけれども。やはり学校と地域の連携という面で学校の責任、知っておくべき情報というのは多分そこぐらいまではあると思うので、

ぜひともこれからは施策の中で、放課後児童に対する数字というのは大事になって来るというのは、皆さん、お分かりになると思うので、そのこのところの学校の知っておくべきところというところまでは入れていただけたらなという気持ちでいます。

それから、メディア等々でも言われていますけれども、子どもたち、中学生が自分で命を絶つという行為が500人を超えて600人に近づいている。その中で一番対策として言われているのは3つ目の居場所ではないか。学校と地域、もう一つは学校と家庭。もう一つ、第3の居場所というのを確保出来れば、その子どもたちはもしかすると相談したのかもしれない。地域のいろいろなNPOの方々とか教育委員会の機関だとかでやっていただいているとは思いますが、そのこのところをよく考えていただいて、放課後支援事業というのを淘汰するのか、もっともっと枝を作っていくのか、それは専門的に考えていただければと思います。その支援に関しては、教育委員会と一体となって、情報を共有しながら進めていただければ、こういった悲惨な話など出てこないようになると思いますので、ぜひとも行政の方で協力し合いながら子どもたちのためにいい方向に進めていただければいいと思います。

資料等につきましては、一言一句こうしてくれ、どうのこうのというのは全くないですけれども、非常に読むのに時間が掛かって、理解するのに時間が掛かる。一生懸命、追いつくように頑張っておりますので、いい資料をお願いします。ただ以前にとった50何ページまでの今までの資料。今までの資料にこだわらず、慶応高校が夏の甲子園で優勝して、今までの教育と違う感覚でやっている、坊主はダメだ、自分らでやれと。そういうような新しい物を作る時はいろいろな批判があるかとは思いますが、今、葛飾ももしかすると、今まで通りのやり方ではなしに、ちょっと違うやり方もいいのではないかなと、そうしないとこれからの子どもたちに合わせられるような教育になっていくのかなと思いつつ、夏の甲子園を見ておりました。これは余談ですが、以上です。よろしく願いいたします。

○有村委員長 非常に大事な指摘をしていただきました。夢のある青少年指導というのか、委員から非常にビジョンのあるお話を伺った気がします。ありがとうございます。

それでは、委員が時間の都合で早退されますので、先にコメントをいただきたいと思っております。

○委員 どうもわがままを言いましてすみません。今回見せていただきまして、用語の解説が入ったということ、どうもありがとうございます。私の方からちょっと最初の2ページのところから、何となく、先ほども子どもの話しか出て来ないのです。生涯学習とか、豊かな学びというのはほとんど議論されていないということをやはり考えますと、策定の趣旨の最初のところに、教育振興基本計画とは何と何を網羅しているということを明確に書かれないと、読む方は、大体「あ、これ学校教育のことだ」と思って、その後は関心がない人は一切目を通さないだろうというふうに思います。

それから、もう一点は、先ほどから我々委員の方からいろいろな質問が出ると、いや、私達はこういうつもりで書いたと、こういう分野で書いているんですとおっしゃるのですが、書いたものしか理解されないということを考えた時に、読み手主体の書きぶりというのをもう少し考えてお

かないと。現在、書き手主体なのです。だからなかなか読むのにつかえてしまって読みにくいというのがあると思うのです。この辺のところはぜひとも、大変だと思いますが、やはり洗練された方がいいのではないかという感じが大変いたします。

あと個別のところちょっと感じるのが、先ほどからいじめの問題が出てくると、62 ページのところなんです。3つ目の段落のところ、葛飾区教育委員会は、と書いてあって、知性、感性、品性や体力を育み云々ということが書いてあって、それで、知・徳・体の総合的な云々と言いながら、基本的にここに出てくるのは知と体が多いのです。徳がほとんど出てこない。あまり僕も徳育、道徳を前面に出せというのはちょっと気が引けてしまうのですけれども、個人的な性格からもありますけれども。でもやはり徳育というのが非常に今薄れているのが、日本だけではなくて、世界中で起こっているから、命に対する意識の希薄さとか、相手をいじめるとか、相手が失敗したことを大いに笑って大いに諷めるとか、そういう社会的な流れになっている中で、葛飾区はこの徳育というのをいろいろな場面でどのように包含しながら、学校教育と社会教育、生涯学習の中に入れていくかということ、ぜひお考えいただきたいなと思います。

あと最後でございますけれども、「かつしか教育プラン」というのと、「葛飾区教育振興基本計画」と僕はどう違うのかと思ったら一緒なんですよ。そうすると一般の人に読んでもらいたければ、「葛飾区教育振興基本計画」と見た瞬間に、「ちょと勘弁」となると思う。それであれば10年前から出ています「かつしか教育プラン」、その下に漢字のものにした方がいいのではないかというふうに感じました。ということで、今日はこの辺で私は失礼します。回答は結構でございますので。

○有村委員長 時間がないところ、5点いただきました。事務局の大きな宿題だというふうに受け止めていただきたいと思いますので、ご検討いただければと思っております。委員、忙しいのにありがとうございます。では、続けさせていただきます。委員お願いいたします。

○委員 私どもは認可保育所です。この教育振興基本計画、教育委員会との関わりというのが、昔から比べると今はありますけれども、やはりどこか文科省と違うところもあって、なかなか保育園の利用のところとのつながりが、この計画の中ではあまりよく出来ないのかなと。今、ここも文科省主体で進めている小学校へのかけはしのプログラムですとかには保育園側として参加しているところで、今、正にそこのところも過渡期なのかなと感じております。ですので、この保育園のところ、この教育の計画というとなかなか小学校以降のところが多いのかなというところですので、私も皆様や役所の方が作る文章というのはたくさん見ますし、資料もたくさん見ますけれども、この基本の計画が基本の計画のための文章にならないように、ここも連携をとりながら進めて行ければなと思っております。

その中で、先ほど、学童保育クラブの話も出ましたけれども、学童保育クラブの方も学校内に作るという計画は出ているところです。今、学童保育クラブが非常に足りないという状況で、保育園でも学童保育クラブを運営するのですけれども、正に先ほど言った、家庭でもなく、学校でもなく、第3の居場所を目指したいと、うちの職員は言っております。ですので、そこのところの関係性や信頼性のところで、我々を呼び方で「〇〇先生」と呼ぶのかなと思ったら、もうちょっと、フレン

ドリーな呼び方で、名前で呼び合ったりしているのですけれども、そういった柔軟性も必要になってくるのかなと思います。今も学童保育のことは、この計画に捉われず、臨機応変にしていればなと思います。今、この保育所、保育園の関りが本当に厚労省主体でやってきたものと、そこは幼稚園と少し関わり方がずっと違うところで、小学校への申し送り、保育要録があるのですが、それが始まったのは、確か平成 21 年だったと思います。まだ 10 何年しかなくて、その前から、幼稚園はずっと申し送りだったのが、保育園が始まったのが本当に 10 何年。だからと言って、話し合っていないわけではないのですけれども。保育園と幼稚園、小学校とのつながりが、もっとその学校間だけでなく、地域間も含めてですけれども、職員同士ももっとつながっていけるようになると、よりスムーズに学校生活に我々も送れるかなと。学校へ行って何が不安という、子どもの不安よりも保護者の不安の方が大きい面があるので、そこら辺を解決出来るのは小学校とのつながりだと思っているので、うちは古い園なので、地域の小学校とのつながりもずっとあります。けれども、保育園がここ何年かでばっと増えた中で、新規開設園とかだと、なかなか学校とのつながりがそこまで深くなれないというところもあったりするみたいなので、そこは、個々の、そういう保育園にこそ積極的に関わって、お互いにですけれども、行きながら連携を深めて行けたらなと思います。この計画の中の文言一つ一つをじっくり読み解いて、全部を読み解いているわけではなくて、ここは大変申し訳なく思いますけれども、これからもちょっと見ながら、よりよいものになっていけたらなと思います。

○有村委員長 ありがとうございます。委員から大きな 2 番の地域・家庭の連携という、その中の大切な部分として保育園と特に学校との連携についてご指摘をいただきました。ありがとうございます。では、委員お願いします。

○委員 今回の計画、いろいろ、就学前教育と小学校教育のつながりの必要性等も盛り込んでいただいております。先ほどからお話に出ていた、いろいろな意味での「巻き込む」、或いは PR ですね。そういったことも本当にすごく大切だと考えています。実際に小学校の方と幼稚園、5 年度も先日 8 月 25 日に幼保小の幼稚園教育のカンファレンスというのがあって、私はちょっと別な会議で出られなかったのですが、当園の職員が 2 名参加させていただいて、非常に有意義な会議だったと報告を受けています。これをぜひ参加された先生方から、プラス幼保小の先生方、そして各ご家庭の保護者へ、どう情報提供といいますか、対応を方針としていくのかということ、これは計画なので、今後そこら辺が大変重要なことになってくるのかなと思っています。今、委員がお話された保護者の不安というのも、そういうところから少しずつ解決も出来ていくのかなと感じています。ですので、この場ではないのかもしれませんが、そういった今後の取組ですね。実際に PR をしたり、巻き込んでいく取組がどういうふうに話し合われていくのか、すごく大切なものだと思います。以上です。

○有村委員長 ありがとうございます。ぜひ、今後の取組ですね、PR の中で生かしたいというお話でございました。では、委員お願いします。

○委員 葛飾区教育振興基本計画のコンセプト案なのですけれども、得票数というのが出ていて、全部で得票を足すと 25 なんですよね。ところが、最も賛同が多かった 4 番のコンセプトを基

に検討した結果ということだったのですけれども、4番というのは9票しかとっていない。これ過半数いってないですよ。ですからこれは、その次のコンセプトのナンバー1の得票数7というのがありますので、7と9を足すと16になるので、そうすると過半数を超えるので、1と4を考えてコンセプトを作るべきじゃないかなというのが私の考えです。それが1点です。

それとこの基本計画の68ページですけれども、ここに協働ということで、様々な協働団体が出ておりますけれども、これが全てではないと思うので。例えば保護司会というのは、今、犯罪の防止にも力を入れて、学校にも行っていると思うので。私は保護司はやっていませんけれどもそういう話は聞いているので、保護司会を入れてもいいのかなという気もしますし、先程、NPOという話も出ましたので「その他NPO」とかを入れないと「何でうちはないんだ」というふうに、後で文句言われませんか。その他とか何かはやはり入れるべきだと私は思いました。

それから最後に、先ほど、委員もおっしゃっていましたが、これは学校教育だけではなくて、私は学校教育を含む全体的な教育振興というふうに捉えたのですが、それであれば、民生委員児童委員というのは、登下校の見守り、子どもたちが地域で安全・安心に暮らせるように見守ることが大事なのかなというふうに考えるのですけれども。今、連携・協働ということで、学校応援団、或いはわくチャレのリーダーとして、それぞれ委員が頼まれて行っているわけですね。そうしますと、先ほど、委員がおっしゃっていましたが、仕事が増えてしまうんですね。地域に人がいないんですよ。町会もそうですし、民生委員も成り手不足で、東京都も今度の一斉改選をどうしようかといって、私もちょっと巻き込まれてしまっているのですが、いろいろなことがあるので、今、地域で人材不足だということは考えてもらいたいと思います。同じ人が町会の役員もやり、保護司もやり、民生委員もやるということが多いです。消防団もやっているかな。或いは夫婦で、一人は消防団で、一人は民生委員と保護司を分けてやっているという、結構そういう人は多いんですよ。そういったこともやはり考えていただきたいと思います。

最後にICTの話が出ていましたが、これAIの話は出ていないですよ。ICTやSNSの話は出てくるけれども。最近、夏休みということもあるのでしょうか、ChatGPTと言ったかな。例えば読書感想文をAIに書かせてまいってどうのこうのと新聞で見ますけれども、今後そういったICTとの関わりというのが、これも日進月歩で進むのがすごく早いんですよ。ですから2028年までにひょっとしたらICTの考え方も変わってきているかもしれない。ChatGPTなど出てきたのは去年の暮れですから、せいぜい出て来て半年くらいなのです。ですから、ICTに関しては、この基本計画は、2028年までで遅れてしまうかもしれないというのはちょっと考えました。その辺り、進み方が早いので1年、2年後先は読めませんので、その辺りICTに関しては、そんなことも少し先読みするようなことも書いていいのかなと思いました。以上です。

○有村委員長 はい。大きく4点お話がございましたけれども、何か事務局でありますか。

○教育総務課長 コンセプトのところについて、9票というのが過半数を占めていないのではないかと、いうところでございます。コンセプトをどうするかというところで、方針を決めた時に4つくらいをご提示して、多数決で多くなったものがあればそれをベースに更に修正して、最終案としようというところで本日を迎えたところでございます。時間の制約もあることから申し訳ござい

ません。この進めてきた内容でご理解を賜ればと思っているところでございます。

それから 68 ページのところ。協働団体のお話でございます。ご提言いただいてありがとうございます。主な協働団体というところで、私ども、どこで線を引くべきかというところでは、ここ数週間悩んだところではございましたが、改めてご意見を頂戴したので、バランスをもう一回最終チェックをしたいなというふうに思いました。

○委員 協働は毎年冊子が出ていますよね。そこに載っているところは全部載らないとまずいかなと思いますが、載せきれないと思うので、やはり「その他」とか、何か適当な言葉があったらと思いました。その冊子が出ているのは分かっていますよね。

○教育総務課長 それについては存じ上げております。ありがとうございます。

○有村委員長 上手く工夫してくれると思います。ご安心いただいて。では、すみません。お待たせしました。委員さんお願いします。

○委員 いつも最後にお話させていただくのですけれども、大分、時間が経っておりますので、今日は少ない時間をお願いします。字体の統一をしていただきました。誠にありがとうございます。ただ、前回この会議で言ったかと思うのですが、私はいろいろな委員会に出ておまして、仕上がった冊子というのが、かなり紙が違うんですよね。いい紙を使っていると、いい字を入れると一発で頭の中に入って来るのです。これだと、紙はどうでもたぶんこの写りになってしまうでしょうね。ですからこの仕上りの印刷事業者と製本する時にちょっと考えていただきたいのは、本当にずっと頭に入る本というのは結構あると思います。読みにくい本と読みやすい本と。そういうところなのではないかなと思っております。

2つ目、基本計画というのは、私はこの会議で言っていますけれど、誰のものか。区民のものということになっているのですけれど。役所には役所の計画というか、大綱が必要なんですよね。この計画ではこうしたいですというような、この行政の項目にはこうしたい、というのがあるのですよ。ですから、今日のこれは、たかだか 100 ページでございましょう。防災計画を見てください。厚みがありますが、読み切りますよ。防災について知っておかなくてはいけないから。要するに重要度の問題というか。どれだけ今、我々に一番大事、いや職務的にどう、係的にどう、というような形で分けていくのではないのかなと思っています。だから確かにいろいろな施策、特にこの教育のプランは中身が濃いですよ、やることがものすごくあるのです。他のところと出来るだけ絞ってやらないと、年がら年中、目標というか、事業、施策に追いまわられている感じで、何かゆとりがない。ゆとりがないから「もういいや」という感じになり得るのではないかという危惧をしています。やはり課題とか施策とかきっちり、方針はいいのですよ。目指す方向性も出来ているんですよ、施策があるんですよ、事業がごつてりあるんですよ。だけどやるのは誰ですか。役所じゃないですよ。我々が一つ一つ個人のところでやるのです。やらないと、これは計画ですから、と思っています。とにかく回を重ねる毎にいいものになっていくというのが目に見えて分かると思います。たまには1回から順番にさーっと読み返すのもいいことだと思いますので。以上です。

○有村委員長 ありがとうございます。方向性についてもご指摘いただきました。とにかく読みやすいという点は、ご指摘をいただいたと思いますね。教育はたくさんの方が盛り込まれるという

のはそのとおりで、人間形成という、人間の基盤に関わるからですね。そういう点をちょっとご指摘いただいた気がします。ちょっと時間が押しせまっていまして、大変恐縮でございます。それでは行政の担当の部長方、ぜひコメントをいただいて、我々のことを最後に申し上げたいと思います。では、子育て支援部長からお願いします。

○子育て支援部長 今日様々ご意見いただいた中で、子どもの権利の関係。先程も申し上げましたけれども、私の方も前面に立ちまして各部管との調整、それからPRも大事ですけれども、やはり、各条例の中身をしっかりと実現していくということが大事だと思っておりますので、各部連携して取り組んでまいりたいと思います。またあわせて、学校、家庭以外の居場所というお話もいただいております。私共でも児童館・未来プラザ等々、施設を活用して子ども若者相談事業をやっておりますので、そちらの方も更に充実させていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。以上です。

○有村委員長 ありがとうございます。それでは学校教育担当部長お願いします。

○学校教育担当部長 本日も長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆さま方からいただきましたご意見、それから今後のパブリック・コメント。そういった意見を踏まえまして、更にこの計画をブラッシュアップしていきたいと思っております。また、本日皆さんの方からお話がありました、計画策定後、いかに周りを巻き込んでこの計画を進めていけるか、そういった視点も忘れずにしっかりと検討してまいりたいと思っております。本日はありがとうございます。

○有村委員長 はい。ありがとうございます。では、教育次長お願いします。

○教育次長 お疲れ様でございました。本日は、計画の素案についてご意見をいただきました。先ほど、学校教育担当部長も申し上げましたが、今後、パブリック・コメントを経まして完成へと進めて行きたいと考えてございますが、皆さまからの今日いただきました、分かりやすい計画、伝わりやすい計画、このことをしっかりと心に留めて最終的な策定に入っていきたいと考えております。また、今日は、策定後の推進について計画の担い手であったり、連携の在り方ということについても、というご意見も頂戴いたしました。これらにつきましても、この計画を真に実効性のあるものとするために、状況に応じて適切に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○有村委員長 今後の方向性について、今ご指摘をいただきました。では、教育長お願いします。

○教育長 ありがとうございます。本日のご意見を踏まえまして、学校教育、また生涯学習、スポーツまで含めて、葛飾区の教育委員会として進むべき方向性というものを区民の皆さま方と共有出来るような表現について、最終的に決まるところまでこれからも繰り返し精査してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○有村委員長 ありがとうございます。たぶん、今までの意見を汲み取りながら、教育長をはじめ、教育委員会の方で精査をしていただけるものと思っております。それでは、もうちょっとお時間をいただいて、委員と委員からご指摘をいただければと思っております。

○委員 よろしく願いいたします。今日は皆さんいろいろなご意見ありがとうございました。ちよっ

と幾つか気になったことがありますので、少しご検討いただければと思います。

まず9ページ、国の動向のところの学習指導要領の中身がこれでいいのかなと、ちょっと腑に落ちないところはあります。この間も少しお話したのですが、国が言っている3つの資質・能力というのがこれでいいのかなという。問題発見、それから課題解決というか、解決能力というのか、そういうようなものが付いていたような気がするので、その辺をもう一度精査した方がいいと思います。それから文の途中で、「次の3つの資質・能力が育成されることが示されています。」の3つがどの3つか、ちょっと分かりにくいので。たぶん、その下の点線の囲みの中の1. 2. 3を指しているのだと思うんですが、その1. 2. 3は、文科省はこういうふうなまとめ方をしているのかどうかということです。私が見た限りではちょっと違うなあという感じがするので。特にこの中の3点目などは、中学校の総合的な学習の総則の中の文面から抜き出したのかなという感じがしたので、その辺の点検をして。何て言うのか、今このまま見ていると探求課題の解決を通して育成する資質・能力の3点があっているのではないかという感じがするので、その辺のところ、もう一度を精査していただいた方がいいような気がします。特に情報活用能力について、プログラミング教育というものと結びつけてありますが、情報活用能力でプログラミング能力はその中の一部であって全てではないということです。だから、今回はそれに重点は置かれていますけれども、それが全てではないということなので、このままだとそれだけに見えてしまうので、そこをもう一度文章を練り直した方がいいような気がします。やはり、国が元々言っている情報活用能力というのは、読む・聞く・話すということで、情報の収集とか、発信とか、整理とかの基になるという力をあげていますので、そこをやはり抜けない様にしておいた方がいいのではないかなという気がします。ICTはそういう、情報の発信とか収集をする時の一つの道具であって、それを使うことが全てではないということ。情報活用能力というものをこのまま入れていくと、プログラミング教育をしておけばいいのかなという感じなので、それは間違い。大きな間違いなので、そうとられないような文面にしておいた方がいいです。だから、プログラミング教育の中で培われるいろいろな論理的思考の能力というものをいろいろなものに応用しましょうということなので、やがてプログラミングも、先ほど、委員がおっしゃっていたAIに乗っ取られて、たぶんAIがプログラミングしてくれることになって来ると思うので、そうなってきたら、今70万人も必要だと言われている熟練のプログラマーもたぶん仕事がなくなってしまうかもしれないので、その辺をよく見通して、先を見通すのは難しいですけれども、正にその通りだと思いますので、どっちにでも舵がとれるような文面にしておいた方がいいのではないかなという感じがして聞いていました。ちょっとここはこのままの文脈だと、新しい学習指導要領の捉え方とちょっと違うような気がするので、もう一度見直していただいた方がいいような気がします。

それといろいろ、子どもの権利。委員からも子どものことが出ていましたけれども、やはり子どもに分かりやすい、こういう中身にしたい方がいいと思うので、その辺を考慮して欲しいなと思います。特に子どもも自分の権利はどんなものか、それを葛飾区はどういうふうになっているのかということが見えるような。それでなければ、子どもが見るようなパンフみたいなものがあると面白いかなと思って、皆さんの意見をお伺いしながら聞いておりました。

これだけのものを出すには、施策の根拠となるいろいろな案件、データが必要なので、それをふんだんに盛り込まれて作られているのですけれども、私、5月頃に一度お話したと思うのですが、子どもの声が全然出ていない。ぜひ上手く子どもの声を反映するような仕組みを、今回は無理かもしれませんが、今回実施するものの中でそういう声を吸い上げていけるような、そういう仕組みをぜひどこかに入れておいて欲しいなと思います。これを5年間使うわけで、特にDXについては本当に先が見通せないで、例えば委員の話にもありましたけれど、子どもの不登校などに関しても、DXではないけれども、そういうようなものを利用した、メタバースを利用して不登校の子どもたちが通えるようなネット上の学校みたいなものも今かなり研究が進んできていて、利用がされ始めて効果が出始めているので、そんなことも後で出して来られるような、そんな仕掛けにしておいて欲しいなという感じがしています。ちょっと長くなりましたが以上です。

○有村委員長 はい。具体的な中身へのご指摘をいただきました。特に9ページのところでしたか。そこについてのご指摘をいただきました。ありがとうございます。では、委員お願いします。

○委員 はい。ありがとうございます。毎回皆さんのお話をメモをとりながら聞いているのですが、全然追いつかなくて、自分が考える暇がなくなってしまうのですが。今日はひとつだけ。この計画をまとめるにあたって、ぜひ価値観に踏み込んだ表現をとということをこの場で共有出来るかなと思っています。今までいろいろな事実であったり、既存のことではいま共有出来たと思うんですけども、ではそれをもってどこへ向かうのか、或いは出てきた事実をどう評価するのかといったところに、もうちょっとでいいので勇気を出して、価値観に踏み込んだ表現というものをご検討いただければなというふうに思っています。

今日の話でとても面白かったのは、行政文章としての基本計画という言葉と同時に、こうして大勢のメンバーで作る成果の文章としての基本計画ということが思いきりぶつかり合っているか、いい形で考えがしっかりと噛み合おうとした時間だったのではないかと考えていて、委員会というのは、正に僕ら委員と一緒に作って報告書になるわけですから、すごく価値観をここまで言ってしまっているのかなと役所の皆さんは思われるかもしれないけど、そこを応援して、それを保障するのが僕ら委員でもあるので、だからこそ納得がいくように変えて欲しいという思いが今日出て来たのではないかなと思っています。変化を求めますという言葉だったり、担い手は私たちであるという言葉だったり、委員の皆さんからたくさんご発言があったと思うので、ぜひともそうした変化を後押しするという言葉を応援と感じていただきながら、更にブラッシュアップいただけたら有難いなと思いました。

一つだけ具体的なことを言うと、さっきの全体の担い手が一覧化されていて、協働団体の名称がいっぱいあがる場所がありましたが、あそこに関わることで、大学は私立の大学は出ていたのですが、私立学校も東京シューレも含めて、共栄学園であったり、修徳学園だったりあると思いますし、葛飾区の教育という意味では、区内で行われているものとしてそこだけ抜けてしまうのは何か違うのではないかなと思ったので、入る理由があればきちんと同じ土俵のところに表現したらいいのではないかなと思います。以上です。

○有村委員長 はい。ありがとうございます。ちょっと過不足なものについてもご指摘いただきま

した。とりわけ価値観に踏み込んで欲しいということですね。すごく大事なことで非常にいいご指摘をいただきました。最後になりましたが、ここまでの間で皆さん、どうしても言いたいことがありましたら。よろしいですか。

ただ今、コンセプトの案について、事務局から事務連絡をいただいたのですけれども、これでいかということをご確認をとりたいということです。私も最初に、この案でいきますけれども、皆さんでまた検討して変わることがあったらということでこのコンセプト案を示しているわけですから、いかがですか。

○委員 これでもう決定する。決定でいいですか、ということですか。

○有村委員長 そうですね。出来たらもうこれで決定して進めていきたいということです。

○委員 それでしたら、私は言いたいことがある。

○有村委員長 はい。どうぞ。

○委員 1番に「共に」という言葉があって、これ「共に」という言葉を入れて、～共に学びあい、育ちあい、支えあうかつしか～ と入れた方がいいのではないかなと。協働にもつながるのではないかなと思って、一応、意見として言います。

○有村委員長 「共に」という言葉を入れるということですね。他にはどうでしょうか。

○委員 子どもたちから本計画への意見・感想を募集するとなっているのではないですか。子どもたちが意見を言えるところというのは、このキャッチーなコンセプト案が一番ではないかなと思っていて、ここにちょっと分かりづらいとかいう、子どもたちの意見が出たのであれば考えてみていいのではないかなと思いました。わざわざ子どもたちからの意見を募集するのであれば。

○教育総務課長 手続きのお話を後ほどしますけれども、策定検討委員会としての案を作っていたものを素案というふうにして、その後、教育委員会にお諮りをしたのちに、今度は区議会にお諮りをして、そこで区議会議員の皆さま方のご意見もいただくという流れになります。あと、パブリック・コメントなど。それらを、今、委員からの意見のあった子どもたちからの意見も聞いた上で最終案にしていくというプロセスを辿りますので、とりあえず評価を受けるためのものを作らない限り、意見も言えないというふうになるのは困るなというところもございまして、とりあえずどこかの段階では固めさせていただければ、という思いでございまして。

○有村委員長 私もちょうど理解が出来なくて申し訳なかったです。この後、今のようなスケジュールがあるので、この委員会として最終案にあるこの言葉で我々の方で結構ですよという、ある意味、委員会としてのお墨付きが欲しいと言うと言い方がおかしいのかな、決議をここでして欲しいということですね。よろしいでしょうか。この言葉でまた次の教育委員会なり、区議会なりでもんでいただいて変わるかもしれませんけれども。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○有村委員長 はい。異議なしという言葉もございまして、これで進めさせていただくということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。いろいろご審議いただいて、長時間にわたって申し訳ないと思っております。

皆さんからいい意見をいただいたところで、私の方から最後に、ぜひこの中身を見る時にですね、

今後事務局にもお願いしたいことというのは、ちょっと難しい言葉を使わせてもらおうと、一貫した哲学が必要なんです。こういうものって、こういうふうに事務局と一緒に策定検討委員会と、こういう主張があるよね、という筋がないとなかなか難しいと思っています。それがないとやはり区民に訴えられないという部分があるので。

その中身が、私が思うには、71 ページにあるこの図。非常に面白い図が作られていまして、中心に私達が検討していた課題3つ。子ども一人一人が生き生き学ぶとか、家庭の連携、それから生涯にわたる学び。この学びの構図がここに示されているわけですね。その中核として(1)からウェルビーイングを目指したということ。いわゆるこれがキーワードになるわけですが。そういう構造がここに出て来ていまして、出来ればいわゆる論理ということを考えて時に、これをどこか説明する。若干、事務局なりの短い言葉がちょっと欲しいんですね。それが随所に抜けているために、何かどこか継ぎはぎしたところがある気がします。そういう意味では、作成段階ということで、理解をしたいわけですが。これを基にしながら、全体をどうすれば一つの筋として作っていくのかという、そういったことを、この後、事務局には苦勞をかけますが、検討していただくと有難いというふうに思っております。

それから2つ目に申し上げたかったのは、先ほど、何回か皆さんから指摘があった65 ページのことですね。ここというのは一人一人の教育、子どもの人権、一番重要な部分です。ここの文章について委員から再三指摘をされたということで、これが要するに、先ほど言った、子どもたちのウェルビーイング、よりよい心の状況ということですね。ご存知のようにウェルビーイングということは健康の定義にしている言葉なわけですね。この言葉というのは全体につながるところがあって、これからここで生きていくための子どもたちの命や生活、生き方をどういうふうにして保障していくのか。健康や幸福という概念につながっていく。そういう一つの、結構、ここにはカチッとした哲学があるので、その辺りを踏み込んだ形で65 ページを書くとなかなかいい文章になるかと思いません。

ちょっとここで私が申し上げたかったのは、こういうダラダラとした文章はいいことが書いてあるんですけども、4つの権利のこととか、重要なことが書いてある。柱などを付けて幾つかに枠組みを作るといい気がするんですね。3つくらいに章立てが出来るとなかなかに読みに切れないうところがあります。そういう見せ方の部分というのをここで工夫していただくとすごく有難いなというふうに思います。

それから3点目に63 ページにあるSDGsのところ。これもひとつ大事なところで、これは先程、教育総務課長もお話されていましたが、区全体のSDGsの考え方というのが大事な大きな要素になっているわけですね。その土台を踏まえて、この教育振興基本計画も作られているわけですので、これは非常に重要な概念で、これを随所の各項目に張り付けているというのは、僕はアイデアだと思います。ですからこれは17項目は、学校教育でもこれは、全ての科目でやります。そういう意味では、ある意味全部関わるんですね。ですからどれという項目ではないですけども、特に重点として、例えば豊かな創造性だったら、何番と何番が関係しますという位置付けをしてい

ると思います。ですからその後の部分で張り付けた部分とどう関連するかという、ちょっとした説明書きが欲しいですね。64 ページの下のところ、こういうふうに使いますよ、とちょっと入れると筋が通ってくるというふうに思っています。そのことを申し上げたかったところです。

それから、最後に4つ目に、これは委員もご指摘されたところですが、9 ページのところ、大きなタイトル、国の動向というのがあります。教育の中心になっている学習指導要領。ちょっとこれは、率直に申し上げると、これが最初に書いてある①の新学習指導要領の新というのは要らないわけですね。学習指導要領で結構だと思います。それから基本計画、次のページの子ども基本法、それから、こども大綱という。こういう4つの枠組みが示されているわけで、これがどんなふうに関連しているかということ的位置付けられればいいと思います。先ほど、委員もご指摘された3つの資質というのが何か分からない。これは大変恐縮なのですが、指導室の方で見れば分かると思います。学習指導要領の総則に出ていますので、それはそっくり入れなくていいと思うんですね。ちょっとアレンジし過ぎて、深読みし過ぎている気がします。余計なことを申し上げましたけど、シンプルに続けるとスッキリするかなと思います。

以上でちょっと申し上げさせていただきました。ずっとこの会を進めながら、非常に事務局で苦労していて、いい中身に出来上がりつつあるわけです。ですからこれを一通り見直しを持ちながら、全体を通して読むとつながっている感じがいたします。ぜひまた次回までに苦労をかけますけれども、精査して、私も一生懸命お手伝いをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。我々、委員が一生懸命考えて、意見を出し合いさせていただきましたので、ひょっとしたら気に入らない部分もあるかもしれないですが、いろいろ汲んでいただいてご検討いただくと有り難いと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、これで終わりにしたいと思います。他の皆さんのご意見等いろいろございますればご指摘いただければと思いますが、今までのところで何か申し上げたいことございますか。ちょっと今日は延びました。大変申し訳ございませんが、これにて終了したいと思います。その前に事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課長 はい。その前に1点ございまして、先ほどコンセプトの委員会案決定において、委員から「共に」という言葉を入れたらどうだというご意見を頂戴いたしました。それは入れる、入れないの、委員会としての整理をしていただければと思います。

○有村委員長 はい。そうですね。どうでしょうか。「共に」という言葉が入ってどうか。このところ、事務局としてはきちっと決めたいですね。よく分かる気もしますがどうでしょうか。委員、いかがですか。

○委員 私は、入れた方が。ナンバー1の内容を捉えていますから。これを全く無視するのではなくて、入れるとよりナンバー1のコンセプトの案も含むような形になるのではないかとということで提案させていただきました。

○有村委員長 賛成ですか。そうしますと、言い方としては、学び合いのところに「共に学び合い」になりますかね。そういう表記でよろしいでしょうか。漢字がよろしいですか。平仮名がよろしいですか。

○教育総務課長 皆様のご決定に従います。

○有村委員長 どうでしょうか。

○委員 私は、共には漢字がいいと思うのですけれど。

○有村委員長 どうでしょうか。

(「漢字がいいと思います」の声あり)

○有村委員長 漢字がいい。「共に学び合い、支え合うまち」。まちの次のところに半角空白があるんですね。これがちょっと大事なところで。もう一回繰り返しますと、我々の最終案として、「輝く未来をつくる力を育む ～ 共に学び合い、支え合うまち かつしか ～」ということで決定をさせていただくということによろしいでしょうか。

(一同同意)

○教育総務課長 ありがとうございます。それではA 4横の今後のスケジュールの資料をご覧ください。9月におきましてこの素案を教育委員会、そして区議会の文教委員会にご報告をして、またそこで様々なご意見を頂戴することとなります。そしてまた9月の下旬からひと月をかけましてパブリック・コメント等の実施を行いたいと考えてございます。それらを通しましていただいたご意見、又は修正箇所、たくさん出てくるかとは思いますが、最終案として再度修正したものを11月10日の本策定検討委員会にお示しいたします。そしてご了承いただければ、12月に改めて教育委員会、文教委員会でご報告をし、ご意見を頂戴したのちに、1月に計画が決定されれば、正式に印刷を行って、紙も厚紙等を使用します。色合いも黒だけではなくて、色を付けたもので印刷をしていくという運びとなります。

次回の策定検討委員会につきましては、11月10日を予定しておりますが、日程が近くなりましたら改めて皆さまに開催通知でご案内をさせていただきます。ご出席賜りますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○有村委員長 ありがとうございます。今、スケジュール案についてご説明をいただきました。パブリック・コメントを終えて、11月10日に次回の会議。会議としては最終になりますでしょうか。

○教育総務課長 はい、左様でございます。

○有村委員長 ということですので。この前に少なくとも1週間位前には何か送っていただけますか。

○教育総務課長 そうですね。特にパブリック・コメントで様々なご意見が出るとお思いますので、その意見を取り入れるのかどうかと言った検討も必要となります。そうしたものも委員の皆さま方にお見せをして対応していきたいと考えてございます。

○有村委員長 はい、ありがとうございます。非常に皆さんに熱心なご議論をいただきまして、感謝申し上げます。30分超過してしまいました。大変申し訳なく思っております。これをもちまして第7回教育振興基本計画策定検討委員会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。